

# 捕獲檻貸出しの流れ

住宅等で生活被害が発生  
捕獲檻が借りたい

- ・「捕獲檻の貸出しを希望される方へ」の内容を確認
- ・環境政策課へ事前に檻の貸出しを予約  
(電話等で、「檻の貸出し希望」「氏名」「連絡先」をお伝えください。)

来庁 (環境政策課)

- ・書類の申請 (捕獲許可申請、檻借用申請、誓約書)
- ・殺処分の代行を依頼する場合は加えて依頼書を提出
- ・講習の受講 (檻の使用法、動物の見分け方など)
- ・許可証、捕獲檻などの受け渡し

運搬・管理 (利用者)

捕獲できた  
殺処分できる

捕獲できた  
処分依頼したい

捕獲できない

止刺し・処分  
檻を洗浄

電話  
猟友会へ  
回収を依頼  
(¥3,300)

来庁

来庁  
許可証、捕獲檻  
などの返却

猟友会が回収  
(捕獲檻など)

許可証、捕獲檻  
などの返却